

「国際」と「多文化」の間

今起こっている変化との関連で

立教大学社会学部教授 宮島 喬

国と国レベルでない交流、 関係が増えて

言葉にあまり神経質になるのもどうかとは思いますが、現実が変化しているとき、その新しい現実をどう呼ぶのがよいかという問題は無視できない。私見として述べてみたいことがある。

「国際（インターナショナル）」とは言うまでもなく、国と国の間、または国民と国民の間の関係を指すものであって、国家というものその存在を前提として成り立つ言葉である。例えば、ある外国の国家元首が日本を訪問し、日本の大臣などの指導者たちと交わるとする。また、日本が国の政策（例えば関税政策など）を変更することにより、関係する国々やその国民の利益に影響を及ぼし、紛争が生じるとする。こうした現象は間違いなくそれぞれ国際親善であり、国際紛争であるだろう。

ところが、A市が外国のB市と姉妹都市の関係を結んで住民が互いに訪問し合うと

か、C市がある開発途上国のD村に市の職員を水道敷設技術者として派遣する、といった場合、これらを国際親善、国際協力と呼ぶ慣用はあるが、近年では、よく「民際外交」とか「民際協力」という呼び方がされる。この「民際」という言葉には、国家または政府が主体ではなく、自治体や住民が主体でカウンターパート（相手先）との間の関係を築いていくという意味があるだろう。つまり、関係というものが多様化し、また主体が多様化している今日、必ずしも「国際」という言葉が万能ではなくなっている。

一般に外国人と日本あるいは日本人との関係が問題になるとき、国際という言葉は使われてよい。「国際移動」とか「国際結婚」という言い方がそれである。この後者から生まれる家族は、「国際家族」と呼ばれる。しかし、その国際結婚をした外国人配偶者がかつても帰化をして日本人になるとしたら、その家族は何と呼んだらよいのだろうか。また、別の例を出せば、一口に外国人といっても、日本に着いたばかりの newcomers

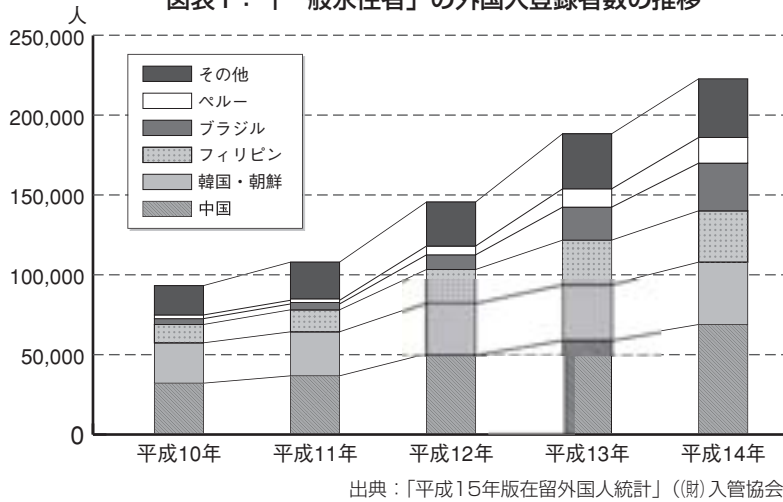
いれば、既に二代、三代と日本に住む完全な定住者もいる。国籍上自分の所属する国に実は一度も行ったことのない人さえいるのだ。例えば在日韓国人のE君は、そんな三世の一人であり、「自分と日本の関係を、国際関係だなどと思ったことは一度もありません」と語る。

外国人の定住や帰化により 「国際関係」は後景に

最近の変化として、次のようなことが指摘できる。

帰化をする外国人の数が一九九〇年代の後半から増えていて、毎年一万五〜六〇〇〇人程度の新しい日本人が生まれている。これはまだ増えようである。また、定住外国人、または定住に向かうと思われる外国人が増えていて、彼らにとっては、母国との関係よりは、むしろ今生きている日本社会との関係の方が次第に重要性を増していくと考えられる。私見として述べたことがあるが、現在の在日外国人のほぼ三分の二は定住者ないし定住の可能性の高い人々ではないかと思われる（『共に生きられる日本へ』有斐閣、二〇〇三年）。そして、定住が増えれば、日本国内での二世誕生も増える。『在留外国人統計』を見ると、在日ばかりでなくブラジル人、中国人、ペルー人などにおいても、日本生まれの子どもが増えているようであり、彼らは日本語や日本的習慣が身に

図表1：「一般永住者」の外国人登録者数の推移



付いて育つていく可能性がある。(図表1参照)

そうなってくると、「国際」よりも「多文化」という言葉がむしろ適切かもしれない。国と国の関係は背後に退くか、見えなくなつて、違いといえば、民族、アイデンティティ、習慣、宗教など、一口で言つて文化の違いが主要なものになつていく。先に触れたような国際結婚↓外国人配偶者の帰化、と進むような家族は、まさに「多文化家族」と

呼ばれるべきだろう。また、外国人の中には、国籍の違いが何の障害にもならず、同じ地域社会に生きる住民としての共通性の方がより大きく、文化的個性を持った一市民として活動し、住民仲間から喜んで迎えられるような人もいる。こういう存在が増えていく中で、「多文化共生」といった表現が使われるようになったと言えよう。現に、「国際」という言葉は、国籍の違いを強調しているようで、あまり好きではない、自分は△△国を代表して日本に住んでいるというわけでもないし・・・という意見を述べる外国人がいる。

移民先進国の西ヨーロッパ諸国では、もつと事態は進んでいる。その国ないし国民と、住んでいる移民・外国人の関係を指すのに、「国際」という言葉はまず使わない。外国人には長年にわたる定住者も多いし、国籍取得者(重国籍者になることが多い)も多く、政府や自治体としては、彼らを外縁の異邦人ととどまらせるよりは、社会的に統合することを望んでもいるからである。だから、「国際」よりは、「民族間」とか「文化間」、「多文化」という言葉が使われるのである。この点、ドイツやスイスはやや例外的で、国籍に言及する「外国人」という言葉をよく使う国である。ところが、そのドイツでも、例えば、外国人最多住都市フランクフルト市において外国人施策や外国人代表者会議のサポートを行う部署は、「国際局」ではなく、「多文化局」と呼ばれていることは興味深い。

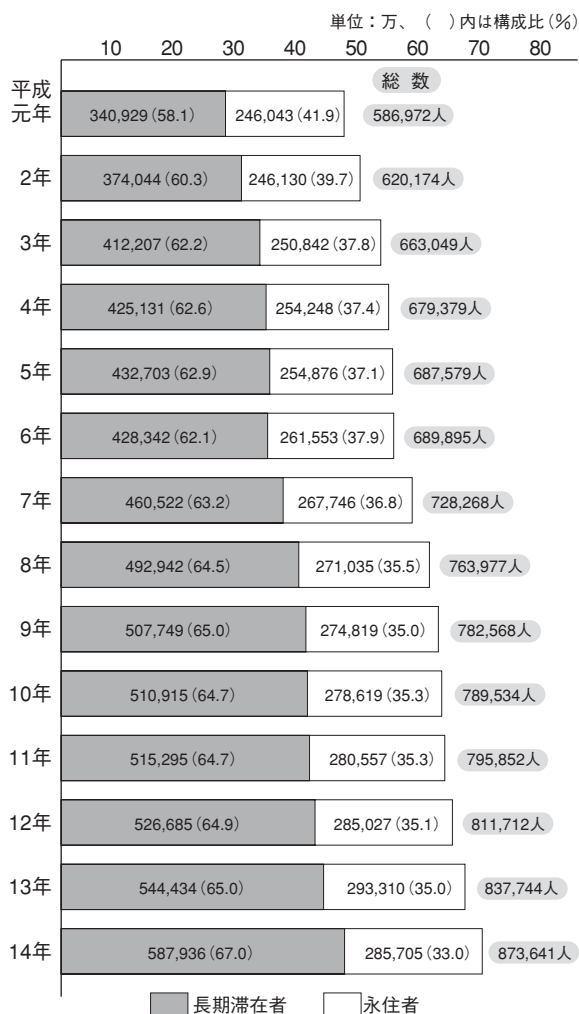
「多文化」のカバーする 現代社会の諸変化

「多文化」という言葉でカバーされる範囲は実に広い。国籍に関わりなく、独自のアイデンティティや文化を持っている人々をカバーするのであるから、日本に帰化した元韓国人も元中国人も、元フィリピン人も、この多文化の担い手である。従来、日本国籍を求めた外国人には、帰化当局(法務省法務局)から、名前を変えるなど「日本人らしくなりなさい」という指導が行われてきた。国籍を変えるなら、非日本的な一切のしるし、文化も消してしまいなさい、ということなのだろうか。だが、もはやそういう指導のなされるべき時代ではない。一般日本人にはない文化的独自性を持った日本人が生まれること、それはむしろ日本の豊かさを構成するものとなるのではないか。

そして、多文化共生施策というものが行われるならば、例えば、前述のような帰化者や、日本国籍者を多く含む「中国帰国者」やその縁者も、その対象となるだろう。実際のところ、日本人に帰化した人々の中にも、日本語、識字、子どもの教育、医療や出産などの面で、特別なサポートを必要とする人は少なくないのである。

それだけではない。日本人自身も最近は大いに多文化化するようになっていく。外務省領事部で把握している在留邦人の数も約

図表2：海外在留邦人数の推移



出典：外務省平成14年度の海外在留邦人数調査統計（平成15年6月）

八七万人といわれるが、この人々自身が既にかなり多文化的存在になっている。(図表2参照)アメリカの大学で教えて二〇年になるDさんは、時々日本にやってくる(「帰ってくる」ではなく)と、敬語をうまく使えず失礼な会話をしてしまったとか、レストランで食事をして釣銭をチップに残そうとしたら店員に不可解な顔をされたとか、いろいろな失敗談を語ってくれる。日本国籍を持つレッキとした日本人だが、既に日米混交の文化を生きている人という感がある。在留邦人の子どもたちの中で、現地校に学んで日本に戻ってくる者(いわゆる帰国子女)は、しばしば日本語より英語など外国語を得意とし、授業中よく質問をするとか、自分の意見をはっきり持っているなど、一般日本人にはな

い行動傾向を身に付けていたりする。彼／彼女らもまた多文化化する日本を支える存在となるのではなかろうか。また、帰国子女の特別入試などがそうであるように、彼らは広い意味での多文化施策の対象となる人々でもあろう。

自治体にとって

さて、地方自治体の施策についても、「内なる国際化」といった表現で言われてきたものは、かなり「多文化化」と言い換えてよいように思われる。そこにはあえて分析を加えれば二つの意味があるだろう。あらゆる文化の担い手に共通する平等な施策という

意味が一つ、そして、それぞれの異なる文化を尊重し、違いを認め、配慮する施策という意味がもう一つである。いずれにしても、ここでは、人を国籍の違いに神経質にさせる「日本人／外国人」とか「日本／外国」のような図式を持ちこまないほうがよいと思われる。私見として、自治体の役所における国際課の名称とか、国際交流協会などの名称も——地域の実情に応じてだが——そろそろ「多文化課」とか、「多文化協会」と名乗ってもよいと考えられるのだが、どうだろうか。大学では、国際学部や国際学科と名乗るところがたくさんある中で、ある私立大学に「多文化共生学科」というそのものズバリの名称の学科が生まれた。「なるほど」と納得した次第である。

最後に、私たちも注目している川崎市が策定中の外国人市民施策推進指針が、中間案として、「仮称」のカッコ書きながら、「多文化共生社会推進指針」という名で発表された。時の流れと、人々の認識の推移を示すものであり、これなど筆者には感慨深いニュースである。

profile

宮島 喬(みやじま・たかし)
 立教大学社会学部教授
 専攻：社会学
 著書：『外国人労働者と日本社会』『文化と不平等』『共に生きられる日本へ』など